

I 学校教育目標

1 教育目標

校訓「明るく・正しく・たくましく」

一人一人のよさや可能性を広げ、「生活に生きる力」を育み、自立し社会参加できる児童生徒の育成を目指す。

○主体的に生きる児童生徒

○心豊かに生きる児童生徒

○健やかに生きる児童生徒

2 重点目標

言語環境を整え、育成を目指す資質・能力を明らかにして、各教科等の「見方・考え方」を明確にした授業づくりを実践する。

II 小学部

1 学部目標

- (1) 児童一人一人の的確な実態の把握に努め、個に応じた基礎的・基本的事項の指導の充実を図り、主体的に生きていくことができる児童の育成を目指す。
- (2) 自分の思いや考えを表出したり、選択したりする力を養うとともに、環境や他者に自らかかわり、心豊かに生きていくことができる児童の育成を目指す。
- (3) 家庭や関係機関との連携を図り、心身の健康状態の保持増進や基本的な生活習慣の確立に努め、健やかに生きていくことができる児童の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 小学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨や、特別支援教育の基本的な考え方を十分に踏まえ、児童の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や学校づくりの推進を図るように、児童の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び小学部の実態等を考慮して編成する。

イ 児童の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

ウ 小学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、小学校に準じて各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し、編成する。

類型Ⅲについては、児童一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配分しながら、自立活動を主として編成する。

エ 生活に生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、中学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるように編成する。

オ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることができるよう編成する。また、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を各教科等の特質に応じて計画的に実施できるようにする。

情報モラルに関する指導は、道徳科や特別活動のみではなく、各教科等や生徒指導との連携を図りながら実施する。

カ 児童が学校で学ぶことと社会との接続が意識できるように一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることができるよう編成する。その際、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて実施する。

- キ 児童の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるように編成する。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い
- 道徳教育の目標に基づき、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動において道徳的価値に関わる指導を補いながら、計画的、発展的な指導を行う。また、いじめの防止や安全の確保といった課題についても、本校で定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全ての児童が安心して学べる教育環境づくりに努め、主体的な判断に基づいて道徳的实践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- (3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い
- 児童が健康で安全な生活を送るための基礎的な能力を培い、自主的に運動に親しめるように、体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動及び自立活動の指導を通して計画的、継続的な指導を行う。
- また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む指導を行う。さらに、児童一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。
- がん教育については、健康な生活と病気の予防についての理解を深めるとともに命の大切さに気付くことができるように、保健体育科を中心に教育活動全体を通じて適切に行う。
- 性に関する指導では、健康に過ごすための生活習慣を形成し、身の回りを清潔に保つ意識を高め、自分の体について理解を深めることができるようにする。また、身近な教師や友達と接する中で、周りの様子に目を向け、場に応じたふるまい方ができるように指導を行う。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い
- 児童が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばし、現在及び将来の自立・社会参加に向けて主体的に取り組むよう指導する。児童一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して課題を明確にし、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を要とし各教科等との密接な関連を保ちながら教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。
- 必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする児童の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。
- (5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い
- ア 重複障がい者のうち、知的障がいのある児童については、教育課程編成上の基本方針（１）エに基づいて編成する。
- （ア）生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の各教科及び道徳科、特別活動、自立活動で編成する。
- （類型Ⅱ１、Ⅱ２、Ⅱ３）
- （イ）障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童については、教員を家庭に派遣し自立活動を主として各教科の一部、道徳科、特別活動で編成する。（類型Ⅲ）
- (6) 当該年度に改善または努力する事項
- 児童が分かりやすい話し言葉や文字、視覚情報を用いながら、各教科等の特質に応じて言葉を大切に授業づくりに努める。
- (7) その他必要な事項
- ア 放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校安全計画や各教科等の指導計画に位置付けるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、児童が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。
- イ 創立記念日は１１月１日（火）である。
- ウ １０月２９日（土）に創立６０周年を祝う会を実施し、保護者に公開する。１０月３１日（月）を振替休業日とする。
- エ 第１学年と２学年の遠足を９月１５日（木）に、第３学年の遠足を９月２７日（火）、４学年の遠足を９月９日（金）に、第５学年の遠足を９月２９日（木）に実施する。
- オ 第６学年の修学旅行を９月１６日（金）にいわき方面において実施する。
- カ ３月３日（金）は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	備 考
第1学期	71日	71日	71日	71日	71日	71日	
第2学期	80日	80日	80日	80日	80日	80日	
第3学期	50日	50日	50日	50日	50日	47日	第6学年は、3月17日卒業式のため
計	201日	201日	201日	201日	201日	198日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 45分

4 教育課程実施上の方針

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅰ>

(1) 各教科

ア 国語

言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。

言語概念等の形成を的確に図る、認知の特性及び習得状況等を考慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

イ 社会

課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

ウ 算数

数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

エ 理科

自然に親しみ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

オ 生活

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。

日々の日課に即した、体験的な活動を通して、言語概念等の形成を的確に図り、児童の障がいの状態に応じ、学習内容の理解が深まるよう配慮する。

学年の枠を外した児童同士や近隣の小学校の児童、さらには地域住民など多様な人々とのかかわりの中で、周囲の人々や環境に対して自ら働きかける力を養い、生活経験を広め好ましい人間関係を築くために交流及び共同学習を行う。その際、心身の活動を活発にし、意欲的に取り組めるようなかかわり方を工夫するなどし、指導の効果を高めるようにする。

カ 音楽

表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

キ 図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

ク 家庭

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

ケ 体育

体育科における課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

コ 外国語

外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどし、指導の効果を高める。

(2) 特別の教科 道徳

各教科等と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導によって道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを育成する。

指導に当たっては、生活に結びついた具体的な活動を通して、実際的な体験活動を重視することにより、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。

(3) 外国語活動

外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器などを活用するなどし、指導の効果を高める。

(4) 総合的な学習の時間

ア 児童の興味・関心の中から課題を見つけ、地域や学校の特色、児童の実態に応じた課題について、体験的な活動を通して自ら学び、自ら考え、主体的に判断し解決していこうとする力を育成する。

イ 名称については「総合」とする。

ウ 学習活動の内容については、校内外の多様な人々との交流及び共同学習を中心とする「交流の時間」、児童の興味・関心に基づく課題に主体的に取り組んでいく「調べの時間」を中心に行う。また、計画や成果等を発表したり意見交換をしたりする機会を設け、児童一人一人が主体的、創造的、協働的に取り組めるよう配慮する。

(ア) 「交流の時間」

学年の枠を外した児童同士や近隣の小学校の児童、さらには地域住民など多様な人々とのかかわりの中で、周囲の人々や環境に対して自ら働きかける力を養い、生活経験を広め好ましい人間関係を築くために活動を行う。その際、心身の活動を活発にし、意欲的に取り組めるようなかかわり方を工夫する。

(イ) 「調べの時間」

児童の興味・関心に基づき、国際理解、情報、環境、福祉・健康及び地域の人々の暮らし、伝統と文化などの課題について横断的、総合的に取り組み、そこでの学習や気づきが自己の生き方を考えることに結びつくように工夫する。

エ 児童の身体の状態や生活経験に応じて指導内容を適切に精選し、指導方法を工夫する。また、タブレット端末やコンピュータなどの情報機器を有効に活用して、指導の効果を高める。

(5) 特別活動

ア 学級活動

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画して、学級や学校における諸問題を解決しようと話し合いや合意形成をして互いに協力し合い、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む態度を育てる。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、学校生活を楽しく豊かなものにするために、計画や役割分担をして運営しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ クラブ活動

第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して個性の伸長を図り、学級・学年を

超えて児童同士が互いに協力し、よりよい活動とするための内容や方法について意欲的に考えたり、工夫したりしていこうとする態度を育てる。

エ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また可能な限り児童の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、実践的態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導の充実を図る。

(6) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅱ 1>

(1) 各教科

ア 生活

具体的な活動や体験を通して自分自身と社会や自然との関わりについて理解し、生活を豊かにしようとする習慣や技能を育成する。

日々の日課に即した、体験的な活動を通して、言語概念等の形成を的確に図り、児童の障がいの状態や発達段階に応じ、学習内容の理解が深まるよう配慮する。

人数や年齢幅が異なる集団の中で一緒に活動したり簡単な役割を果たしたりする経験を通して、社会性や豊かな人間性を育み、様々な集団に進んで参加しようとする態度の育成を目指し、交流及び共同学習を行う。

イ 国語

日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思いや考えを伝え、受け止めようとする力の育成を目指す。

児童の言語発達の程度や身体の動きの状態に応じた指導内容を適切に設定したり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

ウ 算数

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質、直感的に捉える力などを育成し、数学的活動を通して学んだことを学習や生活に活用しようとする態度の育成を目指す。

障がいの状態や発達の段階、認知の特性や内容の習得状況に応じて、体験的な活動を取り入れたり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

エ 音楽

曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現に対する思いをもち、音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じることが出来る力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、言語理解や発声・発語の状況等に配慮した教材や補助具を効果的に活用する。

オ 図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して、表したいことに合わせて材料や用具を使う、自分の見方や感じ方を広げるなどしながら、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。

児童の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した材料や用具、補助具を効果的に活用する。

カ 体育

運動の動きを身に付ける、健康な生活の仕方を工夫する、考えたことや気付いたことを他者に伝えるなどしながら、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した用具、補助具の効果的な活用を行ったり、指導内容を適切に設定したりする。

(2) 特別の教科 道徳

児童の発達の段階を十分に考慮しながら、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、道徳的心情や明るい生活態度を養うようにする。

指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動

望ましい人間関係やよりよい生活作りに参画できるよう、生活に結びついた実際的な場面で具体的な活動を通して、自主的・実践的に取り組む態度を育てる。また、活発な集団活動が行われるように、各学級の状況により他の学級や学年と合同で行うようにする。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えた集団とのかかわりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていくとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるように工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の他の内容、及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して、経験の拡充を図る。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、児童の障がいの状態及び生活年齢や学習状況、発達段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

<類型Ⅱ 2>

(1) 各教科

ア 生活

具体的な活動や体験を通して自分自身と社会や自然との関わりについて気付き、生活に生かそうとする習慣や技能を育成する。

日々の日課に即した、体験的な活動を通して、言語概念等の形成を的確に図り、児童の障がいの状態や発達段階に応じ学習内容の理解が深まるよう配慮する。

人数や年齢幅が異なる集団の中で協力して活動や作業に取り組む経験を通して、社会性や豊かな人間性を育み、身近な集団活動に参加しようとする態度の育成を目指し、交流及び共同学習を行う。

イ 国語

日常生活に必要な身近な言葉を身に付けるとともに、人との関わりの中で自分の思いをもつことができ、言葉でのやり取りを聞いて伝えようとする態度を養う。

児童の言語発達の程度や身体の動きの状態に応じた指導内容を適切に設定したり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

ウ 算数

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを育成し、算数で学んだ数学的活動を通して表現し、学習や生活に活用しようとする態度を育てる。

障がいの状態や発達の段階、認知の特性や内容の習得状況に応じて、体験的な活動を取り入れたり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

エ 音楽

曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を工夫することや表現することを通じて、音楽活動をする楽しさに興味をもつことができる力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、言語理解や発声・発語の状況等に配慮した教材や補助具を効果的に活用する。

オ 図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して、材料や用具を使う、表したいことを思い付く、作品の面白さや楽しさを感じ取ったりするなどしながら、生活や社会の中で形や色などと豊かにかかわる資質・能力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した材料や用具、補助具を効果的に活用する。

カ 体育

教師の支援を受けながら楽しく運動をする、楽しさや感じたことを表現する、感じたことを他者に伝えるなどしながら、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した用具、補助具の効果的な活用を行ったり、指導内容を適切に設定したりする。

(2) 特別の教科 道徳

児童の発達の段階を十分に考慮しながら、学校生活の中で思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付け、明るい生活態度を養うようにする。

指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動

望ましい人間関係やよりよい生活作りに参画できるように、生活に結びついた実際の場面で具体的な活動を通して、自主的・実践的に取り組む態度を育てる。また、活発な集団活動が行われるように、各学級の状況により他の学級や学年と合同で行うようにする。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えた集団とのかかわりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていくとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるように工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ 学校行事

日常的教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の他の内容、及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して経験の拡充を図る。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、児童の障がいの状態及び生活年齢や学習状況、発達段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

<類型Ⅱ 3>

(1) 各教科

ア 生活

具体的な活動や体験を通して自分自身と社会や自然との関わりについて関心を持ち、生活に生かそうとする習慣や技能を育成する。

日々の日課に即した、体験的な活動を通して、言語概念等の形成を的確に図り、児童の障がいの状態や発達段階に応じ、学習内容の理解が深まるように配慮する。

人数や年齢幅が異なる集団の中で一緒に活動する経験を通して、身の回りの集団に気付き、人との関わりに関心をもつなど、社会性や豊かな人間性を育む態度の育成を目指し、交流及び共同学習を行う。

イ 国語

日常生活に必要な身近な言葉が分かるとともに、人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができ、言葉を使おうとする態度を養う。

言語概念等の形成を図りながら、児童の言語発達の程度や身体の動きの状態に応じた指導内容を適切に設定したり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

ウ 算数

数量や図形などについての初歩的な概念や性質などに気付き、数学的活動を通して学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を育てる。

障がいの状態や発達の段階、認知の特性や内容の習得状況に応じて体験的な活動を取り入れたり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

エ 音楽

音や音楽に気付いて注意を向けたり、音楽的な表現を楽しんだりしながら、教師と一緒に音楽活動をする楽しさを感じることができる力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、言語理解や発声・発語の状況等に配慮した教材や補助具を効果的に活用する。

オ 図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して、材料や用具を使おうとする、表したいことを思い付く、作品を見るなどしながら、生活や社会の中で形や色などと豊かにかかわる資質・能力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した材料や用具、補助具を効果的に活用する。

カ 体育

教師と一緒に楽しく体を動かす、楽しさや心地よさを表現できるようにする、必要な事柄を教師に伝えるなどしながら、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。

児童の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した用具、補助具の効果的な活用を行ったり、指導内容を適切に設定したりする。

(2) 特別の教科 道徳

児童の意思疎通や内面を十分に考慮しながら、教師と児童及び児童相互の人間関係を広げたり深めたりして、明るく健康的に生活する意欲を養うようにする。

指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して適切に指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動

望ましい人間関係やよりよい生活作りに参画できるように、生活に結びついた実際の場面で具体的な活動を通して、自主的・実践的に取り組む態度を育てる。また、活発な集団活動が行われるように、各学級の状況により他の学級や学年と合同で行うようにする。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えた集団とのかかわりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていこうとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるよう工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の他の内容、及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して、経験の拡充を図る。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、児童の障がいの状態及び生活年齢や学習状況、発達段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針<類型Ⅲ>

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 特別の教科 道徳

児童の発達段階を十分に考慮しながら教師と児童の人間関係を深め、明るく健康的に生活する意欲を養うようにする。指導に当たっては、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながら適切に指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動

集団活動の具体的な場面を通して、体験的・実践的に学び、好ましい人間関係の育成を図る。

イ 学校行事

集団活動や体験的な活動を通して生活の経験を図る。学校行事の参加に当たっては、児童の健康と安全に配慮するとともに、参加形態についても工夫する。

(別表)

年間授業時数

小学部

類型Ⅰ（通常の学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語	315	318	249	248	177	175
	社会	/	/	74	92	101	105
	算数	139	178	179	177	178	175
	理科	/	/	95	107	106	105
	生活	115	116	/	/	/	/
	音楽	70	70	60	60	50	50
	図画工作	70	70	60	60	50	50
	家庭	/	/	/	/	60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
外国語		/	/	/	/	70	70
特別の教科 道徳		38	38	38	35	35	35
外国語活動		/	/	35	35	/	/
総合的な学習の時間		/	/	76	70	70	70
特別活動	学級活動	38	38	38	35	35	35
自立活動		37	35	35	35	35	35
計		924	968	1044	1059	1057	1050
学級編制							

類型Ⅱ 1（重複障がい学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	156	157	159	204	248	243
	国語	232	232	192	190	191	190
	算数	114	114	193	190	191	190
	音楽	79	79	79	74	71	70
	図画工作	77	79	79	74	70	70
	体育	38	77	76	74	71	70
特別の教科 道徳		38	38	38	38	38	37
特別活動	学級活動	39	39	39	39	39	39
自立活動		146	147	146	145	145	143
計		919	962	1001	1028	1064	1052
学級編制							

類型Ⅱ 2（重複障がい学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	350	351	352	362	360	360
	国語	76	116	116	109	109	108
	算数	79	78	77	108	109	108
	音楽	39	40	77	74	75	73
	図画工作	37	39	39	39	75	73
	体育	78	77	79	77	77	76
特別の教科 道徳		38	38	38	38	38	37
特別活動	学級活動	39	39	39	39	39	39
自立活動		183	184	184	182	182	178
計		919	962	1001	1028	1064	1052
学級編制							

類型Ⅱ 3（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生 活	200	198	198	249	247	243
	国 語	76	78	77	75	78	75
	算 数	78	77	78	75	78	79
	音 楽	39	38	39	37	38	36
	図画工作	37	39	38	38	38	38
	体 育	38	39	39	37	37	36
特別の教科 道徳		38	38	38	38	38	37
特別活動	39	39	39	39	39	39	39
自 立 活 動		374	416	455	440	471	469
計		919	962	1001	1028	1064	1052
学 級 編 制							

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
特別の教科 道徳		10	10	10	10	10	10
特 別 活 動		10	10	10	10	10	10
自 立 活 動		260	260	260	260	260	260
計		280	280	280	280	280	280
学 級 編 制							

Ⅲ 中学部

1 学部目標

- (1) 生徒一人一人の課題を明確にして個に応じたきめ細かな指導を実践し、主体的に生きていくことができる生徒の育成を目指す。
- (2) 自分が感じたことや考えたことを表現したり、自分で選択したりする力を養うとともに、環境や他者に積極的にかわり、心豊かに生きていくことができる生徒の育成を目指す。
- (3) 家庭及び関係機関との連携を密にし、健康的な生活習慣の確立に努め、健やかに生きていくことができる生徒の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 中学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨や、特別支援教育の基本的な考え方を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び中学部の実態等を考慮して編成する。

イ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

ウ 中学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、中学校に準じて各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し、編成する。

類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当しながら、自立活動を主として編成する。

エ 生活に生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるように編成する。

オ コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることができるように編成する。

情報モラルに関する指導は、道徳科や特別活動のみではなく、各教科等や生徒指導との連携を図りながら実施する。

カ 生徒が学校で学ぶことと社会との接続が意識できるように一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることができるように編成する。その際、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて実施する。

キ 生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、中学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるように編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

道徳教育の目標に基づき、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動において道徳的価値に関わる指導を補いながら、計画的、発展的な指導を行う。また、いじめの防止や安全の確保といった課題についても、本校で定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全ての生徒が安心して学べる教育環境づくりに努め、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

生徒一人一人が主体的に健康についての関心を持ち、体力の向上や心身の健康の保持増進を図っていく資質や態度の育成に努め、生涯を通じて運動に親しみ健康で安全な生活を実践するための基礎を培うために、保健体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動及び自立活動の指導を通して計画的、継続的な指導を行う。

また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む指導を行う。さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

がん教育については、健康な生活と病気の予防についての理解を深めるとともに命の大切さを育むことができるよ

うに、保健体育科を中心に教育活動全体を通じて適切に行う。

性に関する指導では、思春期における体の発育・発達や心の変化について正しい認識をもつことができるようにする。また、男女の性の違いを理解し、お互いの性を尊重する態度を育てることができるように指導を行う。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばし、現在及び将来の自立・社会参加に向けて努力していくことを目指して指導する。生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して課題を明確にし、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を要とし各教科等との密接な関連を保ちながら、教育活動全体を通じて計画的、組織的な指導を行う。

必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、教育課程編成上の基本方針（１）エに基づいて編成する。

(ア) 類型Ⅱ１については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、外国語、道徳科の各教科及び特別活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(イ) 類型Ⅱ２については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、道徳科の各教科及び特別活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(ウ) 類型Ⅱ３については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、道徳科の各教科及び特別活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

イ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自立活動を主として各教科の一部、道徳科、特別活動で編成する。（類型Ⅲ）

(6) 当該年度に改善又は努力する事項

適切な話し言葉や文字、視覚情報を用いながら、各教科等の特質に応じた言語活動を意識して授業づくりに努める。

(7) その他必要な事項

ア 放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

イ 創立記念日は１１月１日（火）である。

ウ １０月２９日（土）に創立６０周年を祝う会を実施し、保護者に公開する。１０月３１日（月）を振替休業日とする。

エ 第１学年の学習旅行を９月３０日（金）の日程で猪苗代方面において実施する。

オ 第２学年の宿泊体験学習を７月７日（木）、８日（金）の１泊２日の日程で校外において実施する。

カ 第３学年の修学旅行を１０月１２日（水）１３日（木）１４日（金）の２泊３日の日程で仙台方面において実施する。

キ ３月３日（金）は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

３ 授業日数及び授業時数

(１) 年間授業日数

学期／学年	第１学年	第２学年	第３学年	備 考
第１学期	７１日	７１日	７１日	
第２学期	８０日	８０日	８０日	
第３学期	５０日	５０日	４７日	第３学年は、３月１７日卒業式のため
計	２０１日	２０１日	１９８日	

- (2) 年間授業時数 (別表)
(3) 1 単位時間 50分

4 教育課程実施上の方針

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針<類型Ⅰ>

(1) 各教科

ア 国語

言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。

認知の特性や習得内容の習得状況を考慮し、指導内容を適切に設定する。また、筆記の動作が困難な生徒については、板書の精選、補助具、代替機器の活用を検討する。

イ 社会

社会に見られる課題を把握し、追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

ウ 数学

数量や図形などについて事象を数学的に処理する技能を身に付けるとともに、数学的な表現を用いて表現したり、数理的に捉えたりする資質・能力を育成し、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

エ 理科

自然の事物・現象についての理解を深め、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。また、自然の事物・現象を観察・実験を通して科学的に探究する力を養う。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

オ 音楽

表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

カ 美術

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きや認知の特性に応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

キ 保健体育

体育や保健における課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康の保持増進と回復に取り組み、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

ク 技術・家庭

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を養う。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

ケ 外国語 (英語)

外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどし、指導の効果を高める。

(2) 特別の教科 道徳

各教科等と密接な関連を図りながら、生徒の興味・関心や生活に結びついた身近な話題などの題材を通して、道徳的価値及び人間としての生き方について自ら深く追求する態度を育て、道徳的な判断力や実践力を育成する。

指導に当たっては、生徒の障がいの状態や特性、経験などを把握し、生徒同士の意見交換や話し合い活動を充実させることにより、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。

(3) 総合的な学習の時間

ア 生徒一人一人の生活上の課題や興味・関心等に基づいて体験的な活動を中心に展開することによって、自己の生活と社会のつながりを見つめ、自己の状況や課題を理解し、現在や将来の自立・社会参加に向けて自己の課題解決の方法を主体的に探究し、必要な知識・技能や態度を身に付けようとする資質や能力を育成する。

イ 名称については、「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については、自立・社会参加に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。自立・社会参加に向けての課題では、学年や発達段階に応じた学習課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒とのかかわりを通して、互いを認め合う心情と理解を深めるとともに、自己を見つめ自己の生き方を追究する意識を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるように、具体的な体験を積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータ等の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。

また、学習を通して考えたことや感じたことをまとめ、学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。

(4) 特別活動

ア 学級活動

学級や学校生活を豊かで充実したものにするため、生徒の話し合い等の自主的な活動を重視するとともに、学校生活への適応や人間関係の形成、進路選択及び自己の生き方、健康で安全な生活を送ろうとする態度などについて、適時、適切な指導、支援を行い、生徒が主体的に学習や学校生活に取り組むことができるように工夫する。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自主的、実践的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅱ1>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活や社会生活、職業生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思いや考えをまとめて伝え合おうとする態度を養う。

生徒の言語発達の程度や体の動きの状態に応じた指導内容を適切に設定したり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

イ 社会

日常生活と社会的事象との関わりについて理解し、地域社会の一員としての資質・能力の基礎を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

ウ 数学

数量や図形などについて数学的に考えたり、日常の事象を数理的に捉えたりする資質・能力を育成するとともに、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

エ 理科

自然の事物・現象について関係づけて調べる活動を通して、既習の内容や生活経験を基に予想し表現する力を育成するとともに、学んだことを生活に生かそうとしたり、生物を愛護したりする態度を養う。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

オ 音楽

曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、音楽表現を考えて表したい思いや意図を持ち、音や音楽を味わって聴き、協働して音楽活動をする楽しさを味わったり、様々な音楽に親しんだりすることができる力の育成を目指す。

生徒の身体の動きや姿勢、言語理解や発声・発語の状況等に配慮した教材や補助具を効果的に活用する。

カ 美術

表現及び鑑賞の活動を通して、材料や用具の扱い方などを身に付けるとともに、自分たちの作品や美術作品などに親しみ自分の見方や感じ方を深めながら、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。

生徒の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した材料や用具、補助具の効果的な活用を行う。

キ 保健体育

運動の基本的な技能を身に付ける、運動や健康な生活における課題を見つける、課題解決に向けて友達と考えたことを他者に伝えるなどしながら、健康・安全の大切さに気付き、健康の保持増進と回復に取り組み、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。

生徒の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した用具、補助具の効果的な活用を行ったり、指導内容を適切に設定したりする。

ク 職業・家庭

作業や実習に関する実践的・体験的な学習活動を通して、働くことに対する関心を高め、将来の職業生活に必要な事柄を見いだして課題を解決する力や、生活を工夫し考えようとする態度を養う。また、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、家庭の中の自分の役割を理解し、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、家庭生活に必要な事柄について考え、課題を解決する力や、生活を工夫し考えようとする態度を養う。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

ケ 外国語（英語）

外国語の音声や基本的な表現に触れる活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどし、指導の効果を高める。

(2) 特別の教科 道徳

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、強い意志と明るい生活態度の育成を図るようにする。具体的な場面を通し実践的な指導を行い道徳的な判断や行動がとれるようにする。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な学習の時間

ア 生徒の生活上の課題や興味・関心に基づく体験的な活動を中心とした学習を通して、現在及び将来の自立・社会参加に対する課題を生徒自らが見つけ、自ら学び、自ら考え、課題の解決に主体的に取り組む態度を育成する。

イ 名称については「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については社会生活と自立に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活と自立に向けての課題では、学齢や発達の段階に応じた課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒とのかかわりを通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、障がいによる行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるよう、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活

用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図れるように工夫する。また、学習を通して考えたことや感じたことをまとめ、学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。

(4) 特別活動

ア 学級活動

学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して体験的・実践的に学び、学校生活への適応や人間関係の形成、進路選択及び自己の生き方、健康で安全な生活を送ろうとする態度などについて、適時、適切な指導、支援を行い生徒が主体的に学習に取り組むことができるように工夫する。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能なかぎり生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して過重負担にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

<類型Ⅱ 2>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思いや考えを伝え、受け止めようとする態度を養う。

生徒の言語発達の程度や体の動きの状態に応じた指導内容を適切に設定したり、補助具などの活用を図ったりして、学習内容の理解が深まるように配慮する。

イ 社会

具体的な活動や体験を通して自分と社会との関わりについて理解し、生活を豊かにしようとする習慣や技能を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質、直感的に捉える力などを育成し、数学で学んだことを数学的活動を通して表現し伝え合おうとする態度を育てる。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

エ 理科

具体的な活動や体験を通して、自分と自然との関わりについて理解し、生活を豊かにしようとする習慣や技能を育成する。

学習時の姿勢や認知の特性等に配慮する、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用するなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

オ 音楽

曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現に対する思いをもち、音や音楽に楽しくかわり、協働して音楽活動をする楽しさを感じることができる力の育成を目指す。

生徒の身体の動きや姿勢、言語理解や発声・発語の状況等に配慮した教材や補助具を効果的に活用する。

カ 美術

表現及び鑑賞の活動を通して、表したいことに合わせて材料や用具を使う、自分の見方や感じ方を広げるなどしながら、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。

生徒の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した材料や用具、補助具の効果的な活用を行う。

キ 保健体育

運動の動きを身に付ける、健康な生活の仕方を工夫する、考えたことや気付いたことを他者に伝えるなどしながら、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。

生徒の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した用具、補助具の効果的な活用を行ったり、指導内容を適切に設定したりする。

ク 職業・家庭

作業や実習に関する実践的・体験的な学習活動を通して、職業について関心をもち、将来の職業生活に必要な事柄について触れ、課題を解決する力の基礎や生活を工夫しようとする態度を養う。また、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、家庭の中の自分の役割に気付き、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、家庭生活に必要な事柄について触れ、課題を解決する力の基礎や、生活を工夫しようとする態度を養う。

学習時の姿勢に配慮する、身体の動きに応じて補助具や補助的手段を活用するなどし、指導の効果を高める。

(2) 特別の教科 道徳

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、自発的・能動的な生活態度の育成を図るようにする。具体的な場面を通し実践的な指導を行い、道徳的な心情、意欲、態度を身に付けさせる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な学習の時間

ア 生徒の生活上の課題や興味・関心に基づく体験的な活動を中心とした学習を通して、現在及び将来の自立・社会参加に対する課題を生徒自らが見つけ、自ら学び、自ら考え、課題の解決に主体的に取り組む態度を育成する。

イ 名称については「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については社会生活と自立に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活と自立に向けての課題では、学齢や発達の段階に応じた課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒とのかかわりを通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、障がいによる行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるよう、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図れるように工夫する。また、学習を通して考えたことや感じたことをまとめ、学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。

(4) 特別活動

ア 学級活動

学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して友達への関わり方や集団の一員として責任をもって取り組むことなどについて体験的に学び、身に付けたことを生かしながら主体的・実践的な態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能なかぎり生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的な態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して過重負担にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

<類型Ⅱ 3>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活に必要な身近な言葉を身に付けるとともに、人との関わりの中で自分の思いを持つことができ、言葉でのやりとりを聞いて伝えようとする態度を養う。

生徒の言語発達程度に応じた指導内容を適切に設定したり、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用したりするなどしながら指導の効果を高めるようにする。

イ 社会

具体的な活動や体験を通して自分と社会との関わりについて気付き、生活に生かそうとする習慣や技能を育成する。

生徒の言語発達程度に応じた指導内容を適切に設定したり、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用したりするなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを育成し、数学で学んだことを数学的活動を通して表現し、学習や生活に活用しようとする態度を育てる。

生徒の言語発達程度に応じた指導内容を適切に設定したり、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用したりするなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

エ 理科

具体的な活動や体験を通して自分や自然との関わりについて気付き、生活に生かそうとする習慣や技能を育成する。

生徒の言語発達程度に応じた指導内容を適切に設定したり、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用したりするなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

オ 音楽

曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を工夫することや表現することを通じて、音楽活動をする楽しさに興味を持つことができる力の育成を目指す。

生徒の言語発達程度に応じた指導内容を適切に設定したり、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用したりするなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

カ 美術

表現及び鑑賞の活動を通して、材料や用具を使う、表したいことを思い付く、作品の面白さや楽しさを感じ取るなどしながら、生活や社会の中で形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を目指す。

生徒の言語発達程度に応じた指導内容を適切に設定したり、身体の動きや意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段や情報機器を活用したりするなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

キ 保健体育

教師の支援を受けながら楽しく運動する、楽しさや感じたことを表現する、感じたことを他者に伝えるなどしながら、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。

生徒の言語発達程度に応じた指導内容を適切に設定したり、身体の動きや意思の表出の状態に応じて、補助具や補助的手段や情報機器を活用したりするなどしながら、指導の効果を高めるようにする。

(2) 特別の教科 道徳

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、自発的・能動的な生活態度の育成を図るようにする。具体的な場面を通し実践的な指導を行い、道徳的な心情、意欲、態度を身に付けさせる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な学習の時間

ア 生徒の生活上の課題や興味・関心に基づく体験的な活動を中心とした学習を通して、現在及び将来の社会参加に対する課題解決に向けて主体的に取り組む態度を育成する。

イ 名称については、「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については、社会生活に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活に向けての課題では、学齢や発達段階に応じた課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、障がいによる行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が主体的に取り組めるよう、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図れるように工夫する。また、学習したことを学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。

(4) 特別活動

ア 学級活動

学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して体験的・実践的に学び、身に付けたことを生かして、好ましい人間関係の育成を図る。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して過重負担にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅲ>

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 特別の教科 道徳

教師と生徒の人間関係を広げたり深めたりして、明るく健康的な生活を送ろうとする意欲を養うようにする。
指導に当たっては、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながら指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動

集団活動の具体的な場面を通して、体験的・実践的に学び、身に付けたことを生かして、好ましい人間関係の育成を図る。

イ 学校行事

集団活動や体験的な活動を通して社会性の向上をめざし、生活経験の拡充を図る。学校行事の参加に当たっては、生徒の健康と安全に配慮して実施するとともに、参加形態についても工夫する。

(別表)

令和4年度年間授業時数

中学部

類型Ⅰ（通常の学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
必修教科	国語	151	152	112
	社会	111	117	152
	数学	151	114	147
	理科	117	153	149
	音楽	51	40	38
	美術	45	38	37
	保健体育	112	112	111
	技術・家庭	74	76	38
	外国語（英語）	151	151	151
特別の教科 道徳		36	35	35
総合的な学習の時間		50	72	72
特別活動	学級活動	41	44	42
自立活動		43	37	37
計		1133	1141	1121
学級編制				

類型Ⅱ 1（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国語	154	153	150
	社会	75	76	73
	数学	151	151	148
	理科	77	76	75
	音楽	77	77	74
	美術	78	78	78
	保健体育	79	78	78
	職業・家庭	74	72	72
	外国語（英語）	36	36	36
特別の教科 道徳		40	40	38
総合的な学習の時間		71	71	71
特別活動		44	44	42
自立活動		115	112	113
計		1071	1064	1048
学級編制				

類型Ⅱ 2（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国語	74	74	73
	社会	193	193	190
	数学	66	64	62
	理科	96	96	95
	音楽	78	76	74
	美術	57	57	57
	保健体育	71	74	73
	職業・家庭	62	66	65
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		38	38	38
特別活動		43	43	41
自立活動		253	250	246
計		1066	1066	1049
学級編制				

類型Ⅱ 3（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国 語	5 5	5 4	5 4
	社 会	8 7	8 6	8 5
	数 学	5 5	5 4	5 4
	理 科	8 7	8 6	8 5
	音 楽	3 5	3 5	3 2
	美 術	4 0	3 9	3 8
	保健体育	3 5	3 5	3 5
特別の教科 道徳		3 9	3 9	3 9
総合的な学習の時間		3 6	3 8	3 8
特 別 活 動		4 5	4 3	4 2
自 立 活 動		5 5 2	5 6 6	5 4 0
計		1 0 6 6	1 0 7 5	1 0 4 2
学 級 編 制				

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
特別の教科 道徳		8	8	8
特 別 活 動		8	8	8
自 立 活 動		2 3 6	2 3 6	2 3 6
計		2 5 2	2 5 2	2 5 2
学 級 編 制				

IV 高等部

1 学部目標

- (1) 生徒一人一人の的確な実態把握と個に応じた指導の充実に努め、自ら課題の解決に取り組み、主体的に生きていくことができる生徒の育成を目指す。
- (2) 自ら考え、判断・選択、行動し、環境や他者と積極的にかかわり、心豊かに生きていくことのできる生徒の育成を目指す。
- (3) 家庭や関係機関との連携を密にしながら、健康・安全で活力ある生活を営む基礎を培い、健やかに生きていくことができる生徒の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 高等学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨や、特別支援教育の基本的考え方を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び高等部の実態等を考慮して編成する。

イ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

ウ 高等学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）と訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、高等学校に準じて編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し編成する。

類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して授業時数を適切に配当しながら、自立活動を主として編成する。

エ 生活に生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、中学部との一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるように編成する。

オ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることができるように編成する。

情報モラルに関する指導は、情報科や公民科、特別活動のみではなく、各教科・科目等又は各教科等との連携や、更に生徒指導との連携も図りながら実施する。

カ 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることができるように編成する。また、体験活動や産業現場等における長期間の実習を取り入れ、就業体験活動を積極的に設けるようにする。

キ 生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるように編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

道徳教育の目標に基づき、学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科・科目等及び特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として各教科等において、それぞれの特質に応じて、計画的、発展的な指導を行う。また、いじめの防止や安全の確保といった課題についても、本校で定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全ての生徒が安心して学べる教育環境づくりに努め、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

健康について関心をもち、生徒一人一人が主体的に健康作りを実践し、生涯を通じて健康で安全な生活を営むための基礎作りを目指し、教科の指導のみならず関連教科、特別活動、自立活動などを含め日常生活における適切な体育的活動の一層の充実を図るとともに、体力の維持増進、健康の自己管理について計画的、継続的な指導を行う。また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実に努め、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む指導を行う。

さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

がん教育については、健康な生活と病気の予防についての理解を深めるとともに命の大切さを育み、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うことができるように、保健体育科を中心に教育活動全体を通じて適切に行う。

性に関する指導では、心身の発育・発達や変化など自己の成熟について正しい知識を身に付けることができるようにする。また、男女の心身の特徴を理解し、男女が互いに人格を尊重する心や態度を身に付けることができるようにする。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばし、現在及び卒業後の自立・社会参加に向けて努力するように指導する。生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、社会生活に必要な指導内容を明確にして、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を要とし各教科・科目等又は各教科等との密接な関連を保ちながら、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、必要な配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、教育課程編成上の基本方針(1)エに基づいて編成する。(類型Ⅱ1、Ⅱ3)

(ア) 類型Ⅱ1については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語(英語)の各教科、道徳科、総合的な探究の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

(イ) 類型Ⅱ3については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育の各教科、道徳科、総合的な探究の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

イ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自立活動を主として各教科の一部、道徳科、特別活動で編成する。(類型Ⅲ)

(6) 学校教育全体を通じて行う主権者教育の取扱い

ア 主権者教育には、各生徒の実態や学習グループに応じて、教科(現代社会、公共、産業社会と人間、職業)、総合的な探究の時間、特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等を活用し、指導のねらいを明確に持ち、系統的計画的な指導計画を立て、校内指導体制を整えて適切に指導する。

イ 民主主義の意義のもとに、選挙や投票が行われ、その結果政治に及ぼす影響や選挙の具体的な投票方法など、政治や選挙についての関心が高められるよう指導する。

ウ 学校が政治的中立を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、教員が共通理解をもちながら具体的な実践的な指導を行う。

エ 生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、学校行事や授業の中で、具体的な投票など実際の選挙の際に必要な知識を得ることができるよう指導する。また、専門的な知識が得られるよう選挙管理委員会からゲストティーチャーを招喚したり、投票箱等を借用したりして連携を図る。

(7) 当該年度に改善または努力する事項

生徒の生活年齢を意識した言葉遣いや文字、視覚情報を用いながら、各教科・科目等又は各教科等の特質に応じた言語活動を位置づけ、授業づくりに努める。

(8) その他必要な事項

ア 類型Ⅰに学校設定教科「産業社会と人間」を設ける。

イ 放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

ウ 創立記念日は11月1日(火)である。

エ 10月29日(土)に創立60周年を祝う会を実施し、保護者や地域の方々に公開する。10月31日(月)を振替休業日とする。

オ 第1学年の学習旅行を10月7日(金)、第3学年の学習旅行を7月8日(金)に実施する。

カ 第2学年の修学旅行を9月20日(火)、21日(水)、22日(木)の2泊3日の日程で、東京方面にて実施する。

キ 8月30日(火)を授業日とし、第2学期始業式を実施する。

ク 3月3日(金)は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

ケ 3月15日(水)は、高等部入学者選抜合格者発表のため休業日とする。

コ 前期の産業現場等における実習は6月13日(月)から17日(金)の5日間に実施し、後期の産業現場等における実習は11月7日(月)から18日(金)の10日間に実施する。

3 教育課程単位計画表(別表)

4 授業日数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	69日	69日	69日	
第2学期	78日	78日	78日	
第3学期	47日	47日	42日	3学年は3月10日卒業式のため
計	194日	194日	189日	

(2) 1単位時間 50分

5 教育課程実施上の方針

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針＜類型Ⅰ＞

(1) 各教科・科目

令和2年度・3年度入学生

ア 国語

目的や場に応じて、自分の考えを筋道立てて話したり、効果的な表現を考えたりする活動を通し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし、国語の向上を図る態度を育てる。また、優れた文学作品を読むことにより、我が国の文化と伝統に対する関心を深め、豊かな心情を育てる。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

イ 地理歴史

自らの身近な生活文化や社会文化の変容などに関わる主題を設定したり、調べたり、発表したりする主体的な学習を通して、多面的・多角的な見方や考え方を育み、世界や日本の歴史や文化を地理的・歴史的に認識できる資質を養う。

生徒の興味・関心をはじめ基礎的な事項・事柄の理解度を把握し情報機器や視聴覚教材を活用しながら指導する。

ウ 公民

新聞等のメディア、各種の統計等の資料を生徒の実態に応じて教材化しながら、作業的、体験的な学習の機会を設定して、現代社会の課題や人間としての在り方、生き方について、自己と他者の関係を考え、生活できる資質を育てる。

生徒の興味・関心、基礎基本の習得状況を把握し、基礎学力を伸ばせるように配慮して指導する。

エ 数学

数学的活動を通して、基礎的・基本的知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察する能力を培い、数学のよさを認識できるようにするとともに、それらを活用する態度を育てる。

認知の特性等に応じて指導方法を工夫したり、情報機器などを有効に活用したりして指導の効果を高める。

オ 理科

自然の事象に対する関心や探求心を高め、目的意識をもって観察・実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育てる。

生徒の身体の動き、認知の特性に配慮した補助具や補助的手段を工夫したり、情報機器などを有効に活用したりして、指導効果を高める。

カ 保健体育

課題を発見し、解決に向けた学習過程を通して生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成する。

生徒の身体の動きや姿勢に配慮した補助具や補助的手段を工夫し、指導効果を高める。

キ 芸術（音楽）

音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、主体的・協働的に音楽と幅広く関わる資質・能力を育成する。

生徒の学習時の姿勢や認知の特性等に配慮し、必要に応じて情報機器や教育機器も効果的に活用するなど指導方法を工夫する。

ク 芸術（美術）

美術の幅広い活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。題材のねらいに応じて、技法や材料・用具等の精選、並びに自己選択、自己決定ができるように工夫する。

身体の動きや認知の特性等に配慮し、補助具や補助的手段の工夫、必要に応じて情報機器も効果的に活用するなど指導方法を工夫する。

ケ 外国語（英語）

中学校及び中学部における指導との接続を図り、領域ごとの活動やそれらを統合的に活用する活動を通して、バランスのとれた5領域の総合的な育成を目指す。

視聴覚教材や情報機器等を指導に生かしたりするとともに、ALTとのチーム・ティーチングを効果的に活用する。また、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

コ 家庭

生活の自立に必要な知識と技術を習得し、生活課題を主体的に解決する態度を育成する。

生徒の身体の動きの状態に応じた教材や補助具の工夫や開発に努め、それらを活用して実習、製作等の活動に取り組めるようにするとともに、生徒個々の実態に応じた指導内容の精選に努める。

サ 情報

社会生活の中で情報化社会や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考えるとともに、情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な知識と技能を習得し、情報を主体的に活用しようとする態度を育てる。

生徒の身体の動きを考慮し、適切な補助教材を活用しながら、効率的な授業展開をするとともに、生徒の興味・関心の幅を広げる。

シ 商業

生徒一人一人の実態及び将来を見据えた指導内容を精選し、基礎的・基本的な知識や技術を身に付ける。より実務に沿った実習を中心にを行い、十分に活用できるよう習熟を図る。

生徒一人一人の学習進度に合わせた教材の準備等、資格取得に積極的に取り組むための環境づくりを行う。

ス 工業

ものづくりを通した達成感・成就感から、できる喜びを体感し、主体的に取り組む態度の育成を図る。

体験型実習に当たっては、基礎的な技術、技能の習得を目指し生徒個々の実態に応じて、自ら主体的に取り組むことのできるよう教材教具を工夫する。

セ 学校設定教科(産業社会と人間)

自己の生き方の探究を通して、職業を選択・決定する場合に必要な能力と態度を養うとともに、将来の職業生活や社会生活を営む上で必要な態度、技能やコミュニケーションの能力を培う。

体験的な活動を通して言語概念等の形成を図り、情報機器などを有効に活用し指導の効果を高める。

令和4年度入学生

ア 国語

目的や場に応じて、言葉による見方・考え方を働かせ、適切な言語活動を通して、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、国語の資質や能力を育成する。また、作品や文章に表れているものの見方、考え方から、我が国の伝統と文化についての関心や理解を深め、我が国の言語文化の担い手として、豊かな心情を育てる。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

イ 地理歴史

社会事象の地理的または歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。

生徒の興味・関心をはじめ基礎的な事項・事柄の理解度を把握し、情報機器や視聴覚教材を活用しながら指導する。

ウ 公民

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追及したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。

生徒の興味・関心、基礎基本の習得状況を把握し、基礎学力を伸ばせるように配慮して指導する。

エ 数学

数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解し、数学的に表現・処理する技能を身に付けるとともに、事象を論理的に考察し簡潔に表現する力を養う。また、数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度や問題解決の過程を振り返って考察を深める態度を養う。

認知の特性等に応じて指導方法を工夫したり、情報機器などを有効に活用したりして指導の効果を高める。

オ 理科

理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことを通して、自然の事物・現象についての理解を深め、観察、実験に関する技能を身につけるとともに、科学的に探究する力および自然の事物・現象に主体的に関わり科学的に探究しようとする態度の育成を図る。

生徒の身体の動き、認知の特性に配慮した補助具や補助的手段を工夫したり、情報機器などを有効に活用したり

して、指導の効果を高める。

カ 保健体育

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成する。

生徒の身体の動きや姿勢に配慮した補助具や補助的手段を工夫し、指導効果を高める。

キ 芸術（音楽）

音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、主体的・協働的に生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を育成する。

生徒の学習時の姿勢や認知の特性等に配慮し、必要に応じて情報機器や教育機器も効果的に活用するなど指導方法を工夫する。

ク 芸術（美術）

美術の幅広い活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、創造的表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。題材のねらいに応じて、技法や材料・用具等の精選、並びに自己選択、自己決定ができるように工夫する。

生徒の学習時の姿勢や認知の特性等に配慮し、必要に応じて情報機器や教育機器も効果的に活用するなど指導方法を工夫する。

ケ 外国語（英語）

外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深め、目的や場面、状況に応じて適切に活用できる技能を身につけるとともに、日常的、社会的な話題について外国語で、情報や考えなどの概要や要点、詳細を的確に理解し、これらを活用し適切に表現したり伝えたりする力を養う。また、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。視聴覚教材や情報機器を指導に生かすとともに、ALTとのチーム・ティーチングを効果的に活用する。

コ 家庭

生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を見につけ、生活課題を解決する態度を育成する。

生徒の身体の状態に応じた教材や補助具の工夫に努め、実習・製作等の活動に積極的に取り組めるようにする。

サ 情報

問題の発見・解決に向けて、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を養う。

生徒の身体の状態に応じて適切な支援機器を利用したり、演習の時間を十分に確保したり、生活経験を踏まえた題材設定をしたりするなど、主体的に技能を習得・活用できるよう配慮する。

シ 商業

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成を図る。

生徒の実態に応じて適切な学習教材を準備し、さらに資格取得に積極的に取り組むための環境づくりも工夫する。

ス 工業

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担うために必要な資質・能力の育成を図る。

体験型実習に当たっては、基礎的な技術、技能の習得を目指し生徒個々の実態に応じて、自ら主体的に取り組むことのできるよう教材教具を工夫する。

セ 学校設定教科（産業社会と人間）

自己の生き方の探求を通して、職業を選択・決定する場合に必要な能力と態度を養うとともに、将来の職業生活や社会生活を営む上で必要な態度、技能やコミュニケーションの能力を培う。

体験的な活動を通して言語概念等の形成を図り、情報機器などを有効に活用し指導の効果を高める。

(2) 総合的な探究の時間

ア 実社会や実生活と自己の関わりから問いを見いだし、探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことで、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身につけ、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

イ 名称については「総合」とする。

ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、ICT機器や図書の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。

(3) 特別活動

ア ホームルーム活動

自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図ることができるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立・社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒自ら積極的に行事等の計画に参加し、学校生活の充実と向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。

なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と意見を出し合い協力しながら活動することで自分自身の行動や意識を高め、他者の考えを理解することで互いを認め合う気持ちを深められるようにする。

ウ 学校行事

日頃の学習活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科・科目、道徳、総合的な探究の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上を目指し、負担過重にならない程度に自主的な活動の場を設定するよう配慮する。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅱ 1>

(1) 各教科

ア 国語

社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付け、言葉のもつよさを知り、読書に親しむ中で、思いや考えを伝え合おうとする態度を育てる。また、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力、人とのかかわりの中で、伝え合う力や自分の思いや考えをまとめることができる力を養う。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

イ 社会

社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事象について関心をもち、その意味や意義、特色や相互の関連を考察する活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。

生活に即した具体的でわかりやすい内容を取り上げ、自ら意欲的に取り組むことのできる活動の充実を図るようにする。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な知識、具体的な事象を数学的に表現・処理する技能、数学的な表現を用いて表す力を育成し、数学的活動の楽しさを実感し、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

認知の特性等に応じて指導方法を工夫したり、情報機器などを有効に活用したりして指導の効果を高める。

エ 理科

自然の事物・現象について、理科の見方・考え方を働かせながら、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるとともに、解決の方法を考える力とより妥当な考えをつくりだす力、自然を愛する心情、学んだことを生活に生かそうとする態度を養う。

生徒の身体の動き、認知の特性に配慮した補助具や補助的手段を工夫したり、情報機器などを有効に活用したりして、指導効果を高める。

オ 保健体育

運動の楽しさや喜びを味わい、特性に応じた技能や生活に必要な健康・安全に関する理解を深め、自他の課題を考えて伝え、仲間と協力して運動に親しむ態度を養う。

生徒の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した用具、補助具や補助的手段を工夫し、指導内容を適切に設定する。

カ 音楽

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら様々な音楽に親しむ態度を養う。

生徒の学習時の姿勢や認知の特性や意思の表出の状態等により、必要に応じて補助具や情報機器なども有効に活用するなど指導方法を工夫する。

キ 美術

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、表現方法を工夫して表し、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げ、楽しく創造活動に取り組みながら、豊かな情操を培う。

身体の動きや認知の特性に配慮し、材料や用具、補助具や補助手段の工夫や活用を行う。

ク 外国語（英語）

身近で簡単な事柄について、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる、基礎的な力を養うようにする。

視聴覚教材や情報機器等を指導に生かす。また、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

ケ 職業

進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、職業に関する事柄について理解し、職業生活に係る技能を育成する。また、将来の職業生活や地域生活を見据え、課題に対する解決策を考えたり、表現したりする力や生活を工夫しようとする態度を養う。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

コ 家庭

家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活・環境に関する基礎的な理解を深め、それらに係る技能を育成する。また、将来の職業生活を見据え、課題に対する解決策を考えたり、表現したりする力や生活を工夫しようとする態度を養う。

生徒の実態に応じた教材や補助具を創意工夫し、実習、製作等の活動に取り組むことができるようにする。

(2) 特別の教科 道徳

生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際の場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な探究の時間

ア 生徒が自己の在り方生き方、社会とのかかわり方について、自ら課題を見つけ、考え、学び、判断し、課題を解決する能力を高めながら、主体的に将来の生活や進路を選択決定し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。

イ 名称については「総合」とする。

ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、ICT機器や図書の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図ることができるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立・社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒自ら積極的に行事等の計画に参加し、学校生活の充実と向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。

なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と意見を出し合い協力しながら活動することで自分自身の行動や意識を高め、他者の考えを理解することで互いを認め合う気持ちを深められるようにする。

ウ 学校行事

日頃の学習活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。

また、社会性の向上を目指し、負担過重にならない程度に自主的な活動の場を設定するよう配慮する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

<類型Ⅱ 3>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける活動の中で、言葉のもつよさを感じたり図書に親しんだりしながら、思いや考えを伝えたり、受け止めたりしようとする態度を育てる。また、出来事の順序を思い出す力や感じたり想像したりする力、日常生活での人とのかかわりの中で、伝え合う力を身に付け、思いついたり考えたりすることができる力を養う。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

イ 社会

具体的な活動や体験を通して日常生活にかかわる社会的な事象について関心をもち、気付いたことを日常生活や社会生活などに生かそうとする習慣や技能を養う。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き感じ取る力を養い、数学で学んだことを数学的活動を通して学習や生活に活用しようとする態度を養う。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導する。

エ 理科

観察や実験をととして自然の事物・現象について関心をもち、気付いたことを日常生活や社会生活などに生かそうとする習慣や技能を養う。

自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果の向上を図りながら指導を行う。

オ 保健体育

運動の楽しさを感じ、それを他者に伝えるなどしながら心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

生徒の身体の動きや姿勢、認知の特性に配慮した用具、補助具や補助的手段を工夫するとともに指導内容を適切に設定する。

カ 音楽

表現及び鑑賞の活動を通して、音や音楽に楽しく関わり、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにしようとする態度を養う。

生徒の学習時の姿勢や身体の動き、認知の特性や意思の表出の状態等により、必要に応じて補助具や情報機器も有効に活用するなど指導方法を工夫する。また、指導に当たっては、自立活動の時間における指導との密接な関連を図る。

キ 美術

表現及び鑑賞の活動を通して、表したいことに合わせて材料や用具を使い、自分の見方や感じ方を広げながら、豊かな情操を培う。

身体の動きや認知の特性に配慮し、材料や用具、補助具や補助的手段を工夫するとともに、自立活動の時間における指導との密接な関連を図る。

(2) 特別の教科 道徳

明るく健康に生活する意欲を養うために、生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際の場面でも指導するとともに、道徳科の時間を要として各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な探究の時間

ア 将来の生活に向けての体験的な学習を通して、社会生活に親しみ、主体的に意思表示し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。

イ 名称については「総合」とする。

ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、体験や経験の広がりを補い、生徒一人一人が学習課題に対して主体的に取り組むことができるように、視聴覚教材や図書・コンピュータ等を活用し、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

具体的な活動の場面を通して、集団の一員として集団生活の充実を図ることができるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどを主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒会活動への参加を通して、学年、学級を越えた集団とかわる中で、集団活動の経験を積み重ねていくことにより、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。また、集団の一員としての自覚を深め、集団生活の充実を図る。

なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と共により大きな集団で活動することで、大きな集団での活動の楽しさを味わい、互いに協力し理解し合う態度を育てられるようにする。

ウ 学校行事

生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。

また、社会性の向上をめざし、負担過重にならない程度にできるだけ自主的な活動の場を設定するように配慮する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針<類型Ⅲ>

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 特別の教科 道徳

明るく健康的に生活する意欲を養うため、生徒の発達段階を十分に考慮し、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながら教育活動全体を通して指導する。

(3) 特別活動

ア ホームルーム活動

具体的な活動を通して、集団生活の充実を図っていきけるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関すること等について主体的に取り組もうとする態度を育てる。指導に当たっては、家庭でも集団を意識できるような方法や形態を工夫する。

イ 学校行事

集団活動や体験的な活動を通して社会性の向上をめざし、経験の拡充を図る。学校行事の参加に当たっては、生徒の健康と安全に配慮して実施するとともに、参加形態についても工夫する。

(別表) 令和4年度 教育課程単位計画表
 全日制の課程 普通科 類型Ⅰ (通常の学級) 令和2年度・3年度入学生

入学年度 学年			2・3			
必修	教科	科目	1年	2年	③年	
	国語	国語総合	4	2		
		国語表現		2	2	
		現代文A			3	
	地理歴史	世界史A			2	
		地理A		2		
	公民	現代社会	3			
	数学	数学Ⅰ	3			
		数学Ⅱ		1	3	
		数学A	1	2		
	理科	化学基礎			2	
		物理基礎		2		
		生物基礎	2			
	保健体育	体育	2	2	3	
		保健	1	1		
	芸術	音楽Ⅰ	2			
		美術Ⅰ			2	
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	4			
		コミュニケーション英語Ⅱ		2	2	
		英語表現Ⅰ		2	2	
	家庭	家庭基礎	2			
	情報	社会と情報	2	2		
	学校設定教科	産業社会と人間	1	1	1	
選択	①	国語	現代文B		3	2
		数学	数学B		3	2
		外国語 (英語)	英語表現		3	3
	②	家庭	服飾手芸		3	2
			フードデザイン		3	3
	③	工業	工業技術基礎		3	
			情報技術基礎			2
			課題研究		3	3
	④	商業	情報処理		2	2
			簿記		4	3
総合的な探究の時間			1	1	1	
小計			28	28	28	
ホームルーム活動			1	1	1	
自立活動			1	1	1	
計			30	30	30	
学級編制					1	

※①については、大学、短大等進学を希望する生徒の選択科目とする。また、英語表現は2年間履修し、その他の2科目は選択とする。

※②～④の選択する科目数と単位数については、2学年時2科目6単位、3学年時2科目5単位を選択する。

令和4年度入学生

入学年度 学年			4			
必修	教科		科目	①年	2年	3年
	国語	現代の国語		2	2	
		言語文化		2	2	
		論理国語				5
	地理歴史	地理総合			2	
		歴史総合				2
	公民	公共		3		
	数学	数学Ⅰ		3		
		数学Ⅱ			1	3
		数学A			2	
	理科	物理基礎			2	
		化学基礎				2
		生物基礎		2		
	保健体育	体育		2	2	3
		保健		1	1	
	芸術	音楽Ⅰ		2		
		美術Ⅰ				2
	外国語	英語コミュニケーションⅠ		3		
		英語コミュニケーションⅡ			4	
		英語コミュニケーションⅢ				4
		論理・表現Ⅰ		2		
	家庭	家庭基礎		2		
	情報	情報Ⅰ		2	2	
	学校設定教科	産業社会と人間		1	1	1
選択	①	国語	国語表現		3	2
		数学	数学B		3	
			数学C			2
		外国語	論理表現Ⅱ		3	
			論理表現Ⅲ			3
	②	家庭	服飾手芸		3	2
			フードデザイン		3	3
	③	工業	工業技術基礎		3	
			工業情報数理			2
			課題研究		3	3
	④	商業	情報処理		2	2
			簿記		4	3
総合的な探究の時間			1	1	1	
小計			28	28	28	
ホームルーム活動			1	1	1	
自立活動			1	1	1	
計			30	30	30	
学級編制						

※①については、大学、短大等進学を希望する生徒の選択科目とする。また、外国語は2年間履修し、その他の2科目は選択とする。

※②～④の選択する科目数と単位数については、2学年時2科目6単位、3学年時2科目5単位を選択する。

Ⅱ 1 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	73	72	71
社会	72	71	70
数学	73	72	71
理科	72	71	70
音楽	72	71	70
美術	72	71	70
保健体育	107	106	105
職業	180	179	175
家庭	74	73	70
外国語(英語)	72	71	70
特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な探究の時間	35	35	35
ホームルーム活動	38	37	35
自立活動	107	106	105
計	1082	1070	1052
学級編制			

類型Ⅱ 3 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	72	71	70
社会	72	71	70
数学	72	71	70
理科	72	71	70
音楽	72	71	70
美術	72	71	70
保健体育	72	71	70
特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な探究の時間	35	35	35
ホームルーム活動	38	37	35
自立活動	470	466	457
計	1082	1070	1052
学級編制			

類型Ⅲ (訪問学級)

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
特別の教科 道徳	8	8	8
特別活動	8	8	8
自立活動	236	236	236
計	252	252	252
学級編制			